



台風第 19 号 関連情報
災害ごみ（自己搬入）の取り扱いについて



ターゲット 13.1

令和元年 10 月 24 日
郡山市生活環境部
3R 推進課
TEL：924-2181

【10/24 AM10:00 送信】

災害ごみについて、自己搬入の仮置き場を変更します。

◎ 災害ごみの取り扱い

閉 鎖

- 河内クリーンセンター〔市民の方〕 10 月 24 日（木）で閉鎖となります
- 東部スポーツ広場〔事業者の方ほか〕は閉鎖となりました

開 始

- 河内小学校夏出分校跡地〔市民・事業者の方（中小企業に限ります。）〕
（逢瀬町河内字鳥井戸 6 番地） 10 月 24 日（木）から開始します
平日（祝日含む）：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
土・日曜日：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
※自己搬入の際は、係員の指示に従ってください。

【市民の方】

搬入確認券の事前申し込みは不要ですが、入口にて氏名等の記入をいただきます。

【事業者の方（中小企業に限る）】

自己搬入の際は、り災証明書（コピー可）または、り災証明申請書のコピーの提示が必要となりますので、ご準備ください。

運搬業者に委託される場合は、排出事業者が運搬車両に同乗のうえ搬入願います。

※ 建築廃材及び処理困難物（危険物、薬品など）については、搬入できません。判断が難しいものについては、3R 推進課へご相談ください。

台風 19 号による浸水被害の影響で、本市のごみ処理 2 施設のうち、富久山クリーンセンターが稼働停止し、ごみの搬入や処分が出来ない状況となっております。

このため、市内全域の家庭ごみに加えての災害ごみ処理は、現在のごみ処理施設の処理能力を大きく超え、ごみ集積所から収集した家庭ごみを、仮置きしている状況となっております。

集積所のごみについては、通常どおり回収しておりますが、生ごみ以外の排出は、当面の間、控えていただきますよう、各家庭においてご協力ください。

富久山クリーンセンターの復旧の見込が立ち次第、改めて家庭ごみの取扱いについて、ご案内いたします。